

各地域の特徴及び検討事項

1. 山形県

1.1 山形県の特徴

1.1.1 調査地点



図 1-1 酒田市飛島西海岸



図 1-2 酒田市赤川河口部

1.1.2 地理的特徴

- ・ 赤川：連続する広い砂浜、近傍に河川
- ・ 飛島：離島、重機の搬入が困難

1.1.3 平成 19 年度クリーンアップ調査の状況

(1) 調査日程

- ・ 第 1 回：9 月 20 日～10 月 11 日
- ・ 第 2 回：10 月 23 日～11 月 7 日

(2) 調査の状況



図 1-3 飛島：離島からのゴミの輸送



図 1-4 赤川：重機を使用した効率的な回収

1.2 山形県における検討事項

1.2.1 今後の海岸清掃の方法について

(1) 飛島西海岸

a. 共通調査

調査枠を使用した共通調査では、海岸方向と内陸方向にそれぞれ分布の偏りと時間変化はみられており、さらに春～秋の期間の調査を行う必要がある。

b. 独自調査

独自調査では、調査区域へのアクセスの悪さ、人的・時間的な制限から調査区域内全てのゴミを回収しきれていない。今後は効率的・効果的な回収に向けて、重機を使用する方法等について検討が必要と考える。

重機使用の可能性が得られた場合、流木や漁網等の大型漂着ゴミの回収・処理の方策についての検討が必要と考える。

c. 内陸・沖合

内陸方向の草地や段丘部の漂着ゴミについては、限られた人的資源を最大限に活用し、独自調査時に調査範囲の1割を目安として、効率的・効果的な回収・運搬方法について検討する機会を設ける。

これら課題の方向性が解決された後に、沖合に沈んでいる漁網に対する方策を検討する。

(2) 赤川河口部

a. 共通調査

調査枠を使用した共通調査では、当該地域では流木・灌木が多く、他地域より突出している。この傾向は続くものか、さらに春～秋の期間の調査を行う必要がある。

b. 独自調査

独自調査では、第1回目と比較して第2回目に重機を多く入れて回収範囲を広げたが、赤川河口部の調査範囲は広く調査区域内全てのゴミを回収しきれていない。今後さらに、効率的・効果的な回収に向けた検討が必要と考える。

c. 内陸

内陸方向の草地や段丘部の漂着ゴミについては、限られた人的資源を最大限に活用し、独自調査時に調査範囲の1割を目安として、効率的・効果的な回収・運搬方法について検討する機会を設ける。

1.2.2 流木の処分について

赤川河口部にて回収した流木は、第1回調査時には中間処理後のチップを一般廃棄物として焼却処分したが、第2回調査では、バイオマス燃料として売却し有効利用を試みた。

このように、チップのバイオマス燃料としての処理体制の確立に向けた検討、流木を有効利用できる他の方法についての検討を行っていくこととする。

1.2.3 漂流ボトル調査について

漂流ボトル調査については、出水時についても実施することとしたい。三重県での実施状況を参考にし、赤川河口部から流れ出たゴミの動きを確認したい。

1.2.4 モデル調査終了後の継続的な海岸清掃体制等の検討事項

(1) 今後の海岸清掃の体制について

美しいやまがたの海プラットフォーム（仮称）の立ち上げ及び活動も予定されているので、このような枠組みの活用についても検討していきたい。

(2) 海岸清掃のための人員の募集方法について

海岸清掃を継続的に行っていくには、地域住民等からの人員の確保も必要であり、人員を確保する方法について、検討を行っていくこととする。

2. 石川県

2.1 石川県の特徴

2.1.1 調査地点

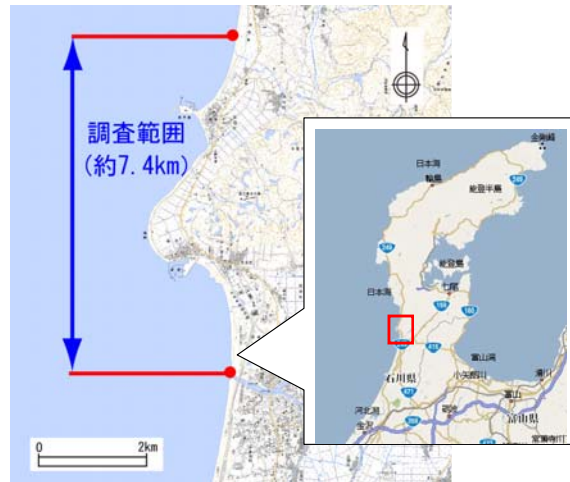


図 2-1 羽咋市羽咋・滝海岸

2.1.2 地理的特徴

- ・連続する広い砂浜
- ・重機搬入困難な礫浜

2.1.3 平成19年度クリーンアップ調査の状況

(1) 調査日程

- ・第1回：平成19年10月21日～10月27日
- ・第2回：平成19年12月4日～12月10日
- ・第3回：平成20年3月1日～3月5日

(2) 調査の状況



図 2-2 重機を使用した効率的な回収



図 2-3 人力による回収

2.2 石川県における検討事項

2.2.1 環境教育（環境講座）について

地域レベルの清掃活動の体制・枠組作りや、清掃員の募集に当たっても、参加者の意識の啓発や高揚が不可欠である。

このため、第2回クリーンアップ調査において、清掃活動に参加する学生、地域住民、漁業者に対して、環境講座や地域交流会を開催し、最後にアンケート調査を実施して、その効果を把握した。今後も機会があれば、具体的な実施を検討する。

2.2.2 他の組織の活動との連携について

当該地域では、既に「クリーン・ビーチいしかわ」、「学生クリーン・ビーチいしかわ」による清掃活動やサーファーによる自主的な清掃活動が活発に行われている。これらとの連携を深めて、体制作りや作業員の募集などを検討する。

2.2.3 重機の使用について

重機の使用は、大量の漂流・漂着ゴミを回収する上では有効であると考えられ、今後の海岸へのゴミの漂着状況等を踏まえ、その適切な使用方法や頻度等について検討を行っていくこととする。

第1回クリーンアップ調査では、ホイールローダ、バックホーなどを使用したのが、あまり効果的ではなかった。今後は、ビーチクリーナの使用を検討する。

2.2.4 冬季調査について

今後は、冬季にクリーンアップ調査を行うことになるが、強風等により調査が困難になることや、作業員の安全の確保に支障が出るおそれがある。その場合は、最低限の対応として共通調査（調査枠内の調査）のみを実施する等、冬季における適切な調査方法制について検討する。

2.2.5 流木等の取扱について

これまでのクリーンアップ調査で多く確認された流木等の漂着物は、回収・処理に多くの人員や費用が必要となる。また、流木等の大きさや、種類（自然木、製材、人工物等）によって、対応方法が異なる。このような漂着物については、漁業や船舶の運航への支障、海岸環境に与える影響等を考慮しながら、無理なく海岸清掃を続けていく上での対応について検討する。

2.2.6 貴重種昆虫の生息地について

貴重な昆虫の生息地での調査は、昆虫への影響を最小限にとどめるため、人力による作業のみで対応した。調査結果を見ると、人力のみの対応でも十分に可能であることが明らかとなった。なお、今後は成虫の出現時期と重なることもあり、調査の実施に当たっては、文化財の現状変更の手続き（石川県文化財保護条例第35条）を含め、関係者からの指導を受けながら調査を行うこととする。

現在、北側にある小川よりも奥側の地域についての清掃方法を検討しているが、小川の横断方法や運搬方法が検討課題となっている。貴重種昆虫の保護と調和した調査方法（コドラート枠の設置方法、ごみの回収方法、レジンペレットの回収方法等）を意識しながら、その方法を検討していく予定である。

2.2.7 滝海岸について

岩場の海岸である滝海岸（St.7）の第1回クリーンアップ調査結果を見ると、人力で対応できる大きさの漂流物であれば、重機を使わなくても効率的に作業できたと考えられる。当初は、ゴミの運搬用にサイクリングロードへの軽車両の搬入を希望していたが、人力（リヤカーの利用）のみの対応でも十分に可能であることが明らかとなった。

今後は、St.7では、大きな流木やローブ類、冷蔵庫といった大型漂流物の対応を検討する。St.6では、これらに加えて、海岸で収集したゴミ袋をサイクリングロードまで搬出する方法（St.7に比べて、搬出距離があり、植物が茂っている）を検討する。

2.2.8 モデル調査終了後の継続的な海岸清掃体制等の検討事項

(1) 今後の海岸清掃の体制について

本地域での体制・枠組作りや、効率的・効果的な漂流・漂着ゴミの回収・処理方法について検討する。

(2) 海岸清掃のための人員の募集方法について

海岸清掃を継続的に行っていくには、地域住民等からの人員の確保が不可欠であり、人員を確保する方法について、検討する。

このため、より多くの大学に募集の声を掛けるとともに、漁業者、サーファー等への働きかけを行い、より広い範囲の参加を検討する。

3. 福井県
3.1 福井県の特徴
3.1.1 調査地点



図 3-1 坂井市 梶地先海岸～安島地先海岸

3.1.2 地理的特徴

- ・重機搬入が困難な礫浜
- ・浜が不連続
- ・アクセス困難な浜がある
- ・近傍に河川がある

3.1.3 平成 19 年度クリーンアップ調査の状況

(1) 調査日程

- ・第 1 回：平成 19 年 9 月 20 日～23 日、10 月 1 日～6 日、10 月 11 日
- ・第 2 回：平成 19 年 11 月 27 日～12 月 5 日、12 月 9 日

(2) 調査の状況



図 3-2 重機搬入困難な礫浜からの流木の搬出

3.2 福井県における検討事項

3.2.1 急峻地形地での搬出方法について

調査範囲には、図 3-3 に示したような急峻な海岸が多く、そのため大きな流木や大量のゴミの搬出方法が課題となっている。海岸によっては全面に岩礁地帯があり、小型船舶を接岸させることが困難なため、さらに小型の平底の船を舢舨のように利用して、漂着ゴミを搬出できないか検討中である。図 3-4 は熊本県のモデル地域の一つである天草郡苓北町富岡海岸での搬出風景であり、岸と中継船の間をアルミボートを往復させてゴミを搬出している。このような手法を用いて松ヶ下海岸でもゴミの搬出ができないか、さらに検討を進める予定である。



図 3-3 梶地区、松ヶ下の海岸



図 3-4 熊本県富岡海岸での漂着ゴミの搬出風景

3.2.2 発泡スチロール片の回収方法について

礫の間には数センチのプラスチック片や発泡スチロール片が多数入り込んでおり、回収に手間と時間がかかる。また、これらの破片は風に飛ばされ崖下にたまっていることが多く(図 3-5)、落石の危険がある崖下で長時間作業をすることは安全上好ましくない。そこで、礫浜に散乱するプラスチックの破片等を効率よく回収するために、交換可能な充電式の手動クリーナーやエンジン式の集塵機が利用可能かどうか、次回以降の調査でテストを行う予定である。



図 3-5 プラスチック片や発泡スチロール片の回収作業(米ヶ脇地区)

3.2.3 堆積ゴミの回収方法について

今津川河口(調査範囲東側:梶地区)の一部では、発泡スチロール片と木ぎれ・芦切れが混在し、層を成している(図 3-6)。この混合物の回収方法について重機の利用も含めて検討を行った。その結果、仮に重機で混合物を掘り起こしたとしても、最終的には人手で分類・袋詰めする必要がある。そのため、今のところ人力で回収する方向で検討を進めている。



図 3-6 岩脇の堆積ゴミ(梶地区)

3.2.4 モデル調査終了後の継続的な海岸清掃体制等の検討事項

本地域では自治会・漁協を中心に年数回の清掃が長年続けられており、その負担軽減のための発生源対策及び地方自治体を含めた清掃体制作りが急がれている。本地域のすぐ南には一級河川である九頭竜川があり、内陸部から流れてくるごみの経路と考えられている。本年度からは福井県と国土交通省で「九頭竜川流域文化交流について」(仮称)と題したテーブルを設けて、ごみ問題も含めた九頭竜川の流域としての活動のあり方を検討しているため、これらの状況を踏まえながら今後の清掃体制等について検討を進める。

4. 三重県

4.1 三重県の特徴

4.1.1 調査地点

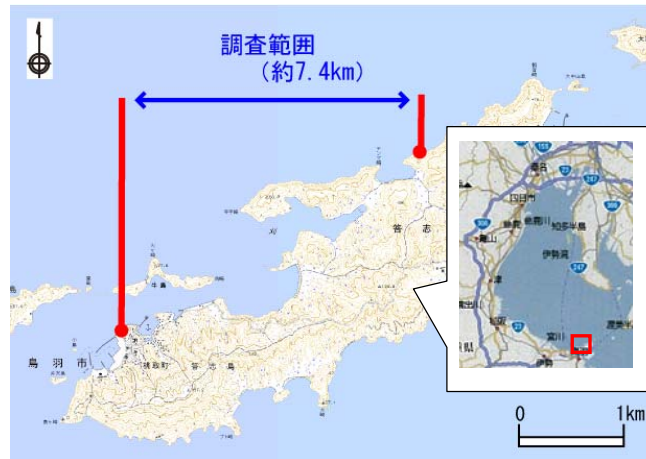


図 4-1 鳥羽市 桃取東地先海岸

4.1.2 地理的特徴

- ・ 離島
- ・ 浜が不連続、アクセス困難な浜がある
- ・ 近傍に河川がある
- ・ 内湾

4.1.3 平成 19 年度クリーンアップ調査の状況

(1) 調査日程

- ・ 第 1 回：平成 19 年 10 月 14 日～10 月 25 日
- ・ 第 2 回：平成 19 年 12 月 3 日～12 月 4 日
- ・ 第 3 回：平成 20 年 2 月 18 日～2 月 22 日

(2) 調査の状況



図 4-2 人力による回収

4.2 三重県における検討事項

4.2.1 次年度のモデル調査実施に向けた検討事項

(1) 奈佐の浜以外の海岸清掃について

調査範囲のうち奈佐の浜以外の浜は、船外機を用いた回収を予定している。しかし、船外機が接岸することが出来ない浜もあり、これらの浜での回収についても別途検討する必要がある。

なお、これまでのクリーンアップ調査では、奈佐の浜への漂着ゴミが多かった事と海況の悪い時期であった事の原因から奈佐の浜以外では実施していない。

奈佐の浜以外の浜は、2月に踏査を実施しており、漂着ゴミの多くは発泡スチロールとペットボトルで大きなものとして流木の漂着を確認している。

来年度以後、奈佐の浜以外の浜での船外機を用いた効率的な漂着ゴミの回収方法を検討する。現時点で発泡スチロールやペットボトルの回収は、浜でビニール袋に回収後、船外機で運ぶことが可能であると予想している。特にここでは、大きな流木であり、細分した後に船外機で運搬するか、ある程度の大きさのまま船外機で奈佐の浜まで曳航するか等を検討する。

(2) 奈佐の浜における効率的な漂着ゴミの回収について

奈佐の浜は、長さが約400mで幅が10m程度の砂浜である。ただし、奈佐の浜の南側には貝殻がみられ、漂着ゴミが貝殻と混在した状況で堆積している場所がある。これまでの調査では、人の手による回収を実施してきたが時間を要する作業を強いられている。

そこで、野外で枯葉等の清掃に使用するバキューム（掃除機）を用いて回収することが可能か検討する。

4.2.2 モデル調査終了後の継続的な海岸清掃体制等の検討事項

(1) 今後の海岸清掃の体制について

本地域でのモデル調査は次年度で終了となるが、今後も継続的に海岸清掃を行っていくためには、海岸管理者である地方公共団体が地域住民等の関係者と連携して海岸清掃を進めていくことが重要である。

このため、本地域での体制・枠組作りや、効率的・効果的な漂流・漂着ゴミの回収・処理方法について検討する。

これまでに奈佐の浜では、三重県から補助金を受けて、鳥羽市が主体となり地元漁業者による清掃が毎年実施されている。新たな体制づくりの検討も進めると同時に、既に体制として成り立っている清掃活動の拡大について方法を検討する。

(2) 「伊勢湾再生推進会議」等の関係者との協議の場への情報発信について

答志島に漂着するゴミの問題は、漂流ボトルの放流調査の結果を踏まえれば、伊勢湾全体の問題であると思われる。伊勢湾全体の問題について議論する場として「伊勢湾再生推進会議」が既に設置されている。この「伊勢湾再生推進会議」等の協議の場において、漂着ゴミの答志島における現状や本モデル調査の成果を発信し、3県1市（三重、愛知、岐阜、名古屋市）や関係機関に答志島の問題が伊勢湾全体の問題であるという認識を醸成していただき、伊勢湾地域内の様々な関係者が連携して今後の廃棄物の排出抑制や海岸清掃を行っていくための協力体制等について検討する必要がある。

5. 長崎県

5.1 長崎県の特徴

5.1.1 調査地点

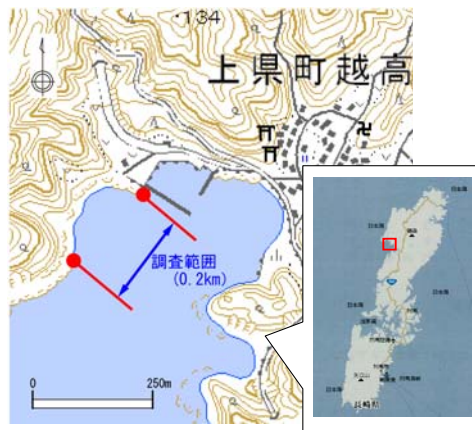


図 5-1 対馬市 越高海岸



図 5-2 対馬市 志多留海岸

5.1.2 地理的特徴

- ・ 離島
- ・ 大量のゴミが蓄積

5.1.3 平成 19 年度クリーンアップ調査の状況

(1) 調査日程

- ・ 第 1 回：平成 19 年 10 月 4 日～10 月 15 日
- ・ 第 2 回：平成 19 年 12 月 3 日～12 月 7 日
- ・ 第 3 回：平成 20 年 2 月 4 日～2 月 10 日

(2) 調査の状況



図 5-3 日韓学生つしま会議の参加



図 5-4 崖の上の道路からのゴミの搬出

5.2 長崎県における検討事項

5.2.1 地域プラットフォーム構築のための検討員の追加

海岸管理者、NPO 法人「対馬の底力」、漁業関係者などに検討員として御参加頂き、継続的・効果的な海岸清掃活動のため、対馬全体で海岸清掃活動に取り組む体制を整備する。

5.2.2 対馬における清掃適期の検討

モデル海岸地区においては、第1回クリーンアップ調査（10月）の2ヶ月後である12月に実施した第2回クリーンアップ調査、その2ヶ月後の本年2月に実施した第3回クリーンアップ調査の結果、冬季における両海岸での漂着量は少なかった。今後は、春季の春一番や夏季の台風時の漂着量を調査し、対馬における適切な海岸清掃時期を検討する。

5.2.3 モデル調査終了後の継続的な海岸清掃体制等の検討事項

(1) 海岸清掃活動の体制確立の準備（地域プラットフォームの構築）

漂着ゴミ回収に関わる人員確保の体制、処理費等の財政的措置、これら活動を運営・支持する体制の確立により、効果的かつ継続的な海岸清掃活動の実施を目指す。

(2) 漂着ゴミの回収・処理に関する人員及び費用の確保

漂着ゴミ問題のうち、清掃活動の人員確保については、清掃活動に参加意識の高い地元漁業協同組合有志の存在、海岸清掃を目標の一つとしているボランティア団体の発足に加え、ボランティア活動を単位化している長崎県内の大学・専門学校・高校を対象とした人材確保が期待できる。このような地域の関係者の協力による海岸清掃の人材確保の方法について検討する。

また、対馬においては、回収したゴミの処理費用が最大の問題となっている。これに関し、国土交通省・農林水産省・環境省等政府による補助金や交付金の活用、九州7県で目的税として設定している産業廃棄物税の利用、法定外目的税の導入（例：観光客や釣り客から入島税を徴収しゴミ処理費用へ充当する）などを検討する。

このほか、漂着ゴミの中で大きな容積を占め、処理費用のかかる発泡スチロールについては、減容剤による処理方法の導入を検討する。

(3) 海岸ごとの清掃順位の考え方の整理

「概況調査」でのゴミの量、海岸へのアクセスのしやすさ、地域における重要度（景観、環境保全、漁場、観光資源等）などから、清掃活動を実施する地点の優先順位を検討する。本調査結果を参考に事務局の試案を提示し、検討会で実際に適用可能な考え方として整理していくことを考えている。

(4) 漂着ゴミの内容による清掃順位

漂着ゴミには多種多様なものが存在しているため、効果的な回収方法の一つとして、自然環境に影響が大きいと考えられる発泡スチロールやプラスチック類を優先するなどの回収するゴミの順位付けを検討する。流木については、海岸における野外焼却等の実施可能性についても検討する。併せて、有効利用を始め廃棄物の処理方法についても検討する。

6. 熊本県

6.1 熊本県の特徴

6.1.1 調査地点

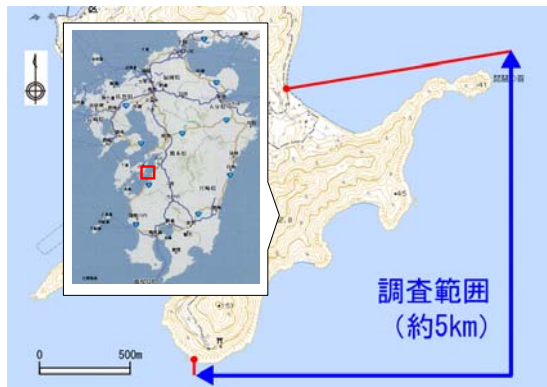


図 6-1 上天草市 樋島海岸



図 6-2 天草郡 富岡海岸

6.1.2 地理的特徴

- ・ 浜が不連続
- ・ 重機搬入困難な箇所がある
- ・ 近傍に河川がある

6.1.3 平成 19 年度クリーンアップ調査の状況

(1) 調査日程

- ・ 第 1 回：平成 19 年 10 月 14 日～10 月 26 日
- ・ 第 2 回：平成 19 年 12 月 2 日～12 月 13 日
- ・ 第 3 回：平成 20 年 2 月 6 日～2 月 13 日

(2) 調査の状況



図 6-3 重機を使用した効率的な回収



図 6-4 人力による回収

6.2 熊本県における検討事項

6.2.1 今後の海岸清掃の方法について

(1) 共通調査

調査枠を使用した共通調査では、海岸方向と内陸方向にそれぞれ分布の偏りと時間変化はみられており、ゴミの分類においては流木・灌木が多い。この傾向が今後どのように移行するかを確認するために、春～秋の期間の調査を行う必要がある。

(2) 独自調査

【樋島海岸】

これまでの調査範囲以外に、樋島海岸の調査範囲全体においては「琵琶の首」など流木が集積している場所がある。それらは陸からのアクセスができない場所がほとんどであり、回収は海から船を使用しての作業となる。次回以後、それらの浜の流木回収作業について、安全性も考慮し、場所や作業手順の検討を進める必要がある。

【富岡海岸】

これまでの独自調査でゴミの回収を実施していない海岸、具体的には St. 1 の北側の四季咲岬周辺及び St. 3 と St. 4 の間について、回収作業を行う必要がある。

6.2.2 流木の処分について

流木の有効利用については、炭化による炭としての利用やチップ化し燃料としての利用等の可能性について検討する。

6.2.3 モデル調査終了後の継続的な海岸清掃体制等の検討事項

(1) 今後の海岸清掃の体制について

本地域でのモデル調査は次年度で終了となるが、今後も継続的に海岸清掃を行っていくためには、海岸管理者である地方公共団体が地域住民等の関係者と連携して海岸清掃を進めていくことが重要である。

このため、本地域での体制・枠組作りや、効率的・効果的な漂流・漂着ゴミの回収・処理方法について検討する。

(2) 海岸清掃に当たっての清掃員の募集方法について

海岸清掃を継続的に行っていくには、地域住民等からの人員の確保も必要であり、人員を確保する方法について、検討を行っていくこととする。

7. 沖縄県

7.1 沖縄県の特徴

7.1.1 調査地点



図 7-1 石垣市吉原海岸～米原海岸



図 7-2 竹富町住吉海岸～上原海岸

7.1.2 地理的特徴

- ・離島
- ・海岸での重機の使用が困難

7.1.3 平成 19 年度クリーンアップ調査の状況

(1) 調査日程

第 1 回：平成 19 年 10 月 15 日～10 月 30 日

第 2 回：平成 19 年 12 月 3 日～12 月 18 日

第 3 回：平成 20 年 2 月 12 日～2 月 25 日

(2) 調査の状況



図 7-3 リヤカーによるゴミの搬出



図 7-4 生態系に配慮した流木の処理

7.2 沖縄県における検討事項

7.2.1 次年度のモデル調査実施に向けた検討事項

(1) 発泡スチロールの減溶化によるコスト削減について

当該地域の漂着ゴミの中で大きな容積を占め、処理費用のかかる発泡スチロールについては、減容機の導入について検討する他、減容剤導入による処理方法を検討する。

(2) 海岸植生帯の漂着ゴミについて

当該地域では、強風などにより海岸植生帯に入り込んだゴミが多く見られる。これらについては漂着量の把握方法、及び安全性や環境に配慮した上での効果的な回収方法について検討する。

(3) 流木の取扱いについて

第2・3回独自調査において、回収が困難な流木については、船舶航行の安全確保のための再流出防止を最優先にするという観点から可能な限り陸揚げ固定による流出防止措置を取っているが、これらの流木の最終的な取扱いについては十分な検討がされていない。

流木については、県・市・町と相談しつつ、想定されるケース毎にその取扱いについてそれぞれ検討しておく必要がある。

現在のところ、海岸植生帯に漂着した流木の自然利用（小動物の利用、自然分解）が期待できる海岸では回収の必要がないとの指摘がある。一方、甚大量の漂着があった場合の対処方法の一つとして、重機の導入による回収も考えられる。また、実際にどの程度流木が流出するか確認する必要があるとの指摘もあり、定点観測等の結果の活用が有効であると考えられる。

(4) 漂着ゴミの海上運搬について

本調査範囲の中で、石垣島の荒川河口部の海岸（共通調査枠2と3の間）や、西表島のミニキリ浜近傍の海岸（共通調査枠6の北側）では、陸上からのアクセスが困難なために現在のところ独自調査を実施していない。また、西表島のニシ崎近辺ではゴミ搬出のためのアクセスが悪く、独自調査時のゴミ運搬に関しては効率が悪い状況となっている。

これらの海岸の漂着ゴミについては、船による海上輸送を検討する。

7.2.2 モデル調査終了後の継続的な海岸清掃体制等の検討事項

本地域でのモデル調査は次年度で終了となるが、今後も継続的に海岸清掃を行っていくためには、海岸管理者である地方公共団体が地域住民等の関係者と連携して海岸清掃を進めていくことが重要である。

このため、本地域での体制・枠組作りや、効率的・効果的な漂流・漂着ゴミの回収・処理方法について検討する。

特に、漂着ゴミ回収に関わる人員確保の体制、処理費等の財政的措置、これら活動を運営・支持する体制の確立により、効果的かつ継続的な海岸清掃活動の実施を目指す。

(1) 漂着ゴミの回収・処理に関する人員及び費用の確保

当該地域の漂着ゴミ清掃活動については、行政、民間団体、個人活動家による「八重山環境ネットワーク（事務局：石垣海上保安部警備救難課）」や「西表エコプロジェクト」等が大きな役割を果たしている他、地域住民による自主的な取組みも多く行われている。このような状況を踏まえ、当該地域の海岸清掃に関する組織や活動状況等の情報から海岸清掃の人材確保の方法について検討する。

また、当該地域においては、回収したゴミの処理費用が最大の問題となっている。これに関し、国土交通省・農林水産省・環境省等政府による補助金や交付金の活用、法定外目的税の導入（例：観光客や釣り客から入島税を徴収しゴミ処理費用へ充当する）などを検討する。

(2) 海岸ごとの清掃順位の考え方の整理

「概況調査」によるゴミの量、海岸へのアクセス、地域における重要度（景観、環境保全、漁場、観光資源等）などから、清掃活動を実施する地点の優先順位を検討する。

(3) 漂着ゴミの種類による清掃順位と処理方法等

漂着ゴミには多種多様なものが存在しているため、効果的な回収方法の一つとして、自然環境に影響が大きいと考えられる発泡スチロールやプラスチック類を優先するなどの回収するゴミの順位付けを検討する。